

請第 1 号

写

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願

請願者 柏崎市穂波町 10 番 7 号
全日本年金者組合 柏崎支部
支部長 飯田 耕平 ⑩

紹介議員 持田 繁義 ⑩

令和 3 年 5 月 31 日
柏崎市議会議長 真貝 維義 様

(趣旨)

加齢性難聴は、コミュニケーションを困難にするなど日常生活を不便にし、生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。コミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが、脳の機能低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられています。この聞こえの悪さを克服し、音や言葉を聞き取れるようにし、日常生活を快適に過ごすことができるように補完するのが補聴器です。

日本の高齢者の難聴者率は約 4 割で、欧米に比較して大差はないと言われています。一方の補聴器の使用率は、欧米と比べると大きな開きがあり、日本補聴器工業会の調査報告によりますと、イギリスの 47.6% に対して、日本は 14.4% と極端に低い数値となっています。このことから推計すると、柏崎市の 65 歳以上の高齢者は概ね 27,700 人（令和 3 年 4 月末現在）そのうち約 11,000 人以上が加齢性難聴者で、補聴器の使用率は 1,500 人程度となります。

補聴器は片耳あたり概ね 5 ～ 30 万円と高価で、しかも保険適用がありません。そのため全額自己負担となります。身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補装具支給制度により負担が軽減されています。また、中等度難聴の場合は、購入後に医療費控除が受けられますが、その対象者はわずかです。その

ため約9割の人は自費で購入しています。

この高額な価格と補助制度の不十分さが、特に年金暮らしの高齢者の補聴器の使用を妨げています。欧米では、補聴器購入に対する公的補助制度がすでに確立されていますが、日本では一部の自治体で加齢性難聴者の補聴器購入制度を行っているのみです。

これからも高齢者人口の増加が予想されます。「耳が聞こえにくい、聞こえない」ことが高齢者の社会参加や再雇用などの大きな障害になっています。高齢になっても生活の質を落とさず、心身共に健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながります。

(理由)

私たちの切実な願いである下記請願事項を採択し、地方自治法99条にもとづいて、内閣総理大臣はじめ関係部署に意見書を送付されるよう請願いたします。

(請願事項)

加齢による難聴者の補助購入に対する公的補助制度創設を求める意見書を提出して下さい。